

市第53号議案 令和4年度 横浜市一般会計補正予算 (都市整備局関係部分)の概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、タクシー事業者支援事業費を補正します。

◆市第53号議案 令和4年度 横浜市一般会計補正予算(第3号)

《歳出予算補正》

(単位:千円)

款項目	補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳			
				国庫支出金	市債	その他	一般財源
11 都市整備費	17,648,643	72,000	17,720,643	—	—	—	72,000
1 都市整備費	17,648,643	72,000	17,720,643	—	—	—	72,000
2 都市交通費	9,639,385	72,000	9,711,385	—	—	—	72,000
タクシー事業者支援事業費 (タクシー事業者への支援実施)	77,000	72,000	149,000	—	—	—	72,000
歳出合計	17,648,643	72,000	17,720,643	—	—	—	72,000

《事業概要》

燃料価格高騰などにより依然として厳しい状況が続くタクシー事業者に対し、市民の移動手段を維持・確保する観点から、令和4年度6月補正に続いて支援します。

【対象事業者】 市内に事業所が所在するタクシー事業者(法人、個人合わせて約6,000台)

【補助金額】 車両1台あたり1万2千円

【対象期間】 6か月分(令和4年度下半期分)

【実施時期】 令和4年9月～令和5年1月

<参考>補助金額の算定根拠

	LPガス	ガソリン
①燃料高騰単価(R3.9時点とR4.1時点の差額)	6.7円/ℓ	9.1円/ℓ
②燃料使用量(稼働一台一日あたり)	27.8ℓ/台・日	22.1ℓ/台・日
③燃料費増加額(稼働一台一日あたり)(①×②)	186.26円/台・日	201.11円/台・日
④実働率	69.3%	
⑤燃料費平均増加額(保有一台一日あたり)(③の平均×④)	134.22円/台・日	

補助金額(保有一台当たり) = 134.22円/台・日 × 365日 × 1/2(半年分) × 1/2(補助率) = 12,247円/台
 ≒ 12,000円/台